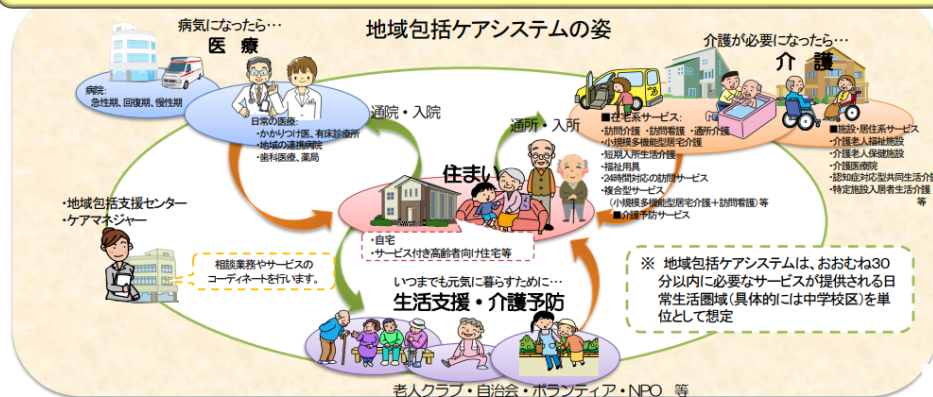


生活支援体制整備事業とは何か

生活支援体制整備事業で行う「地域づくり」とは

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



出典：厚生労働省

生活支援体制整備事業で行う「地域づくり」とは

地域包括ケアシステム

が構築された地域をつくること、と考えるべきです。

地域包括ケア実現の課題「中核機関が忙しすぎる」



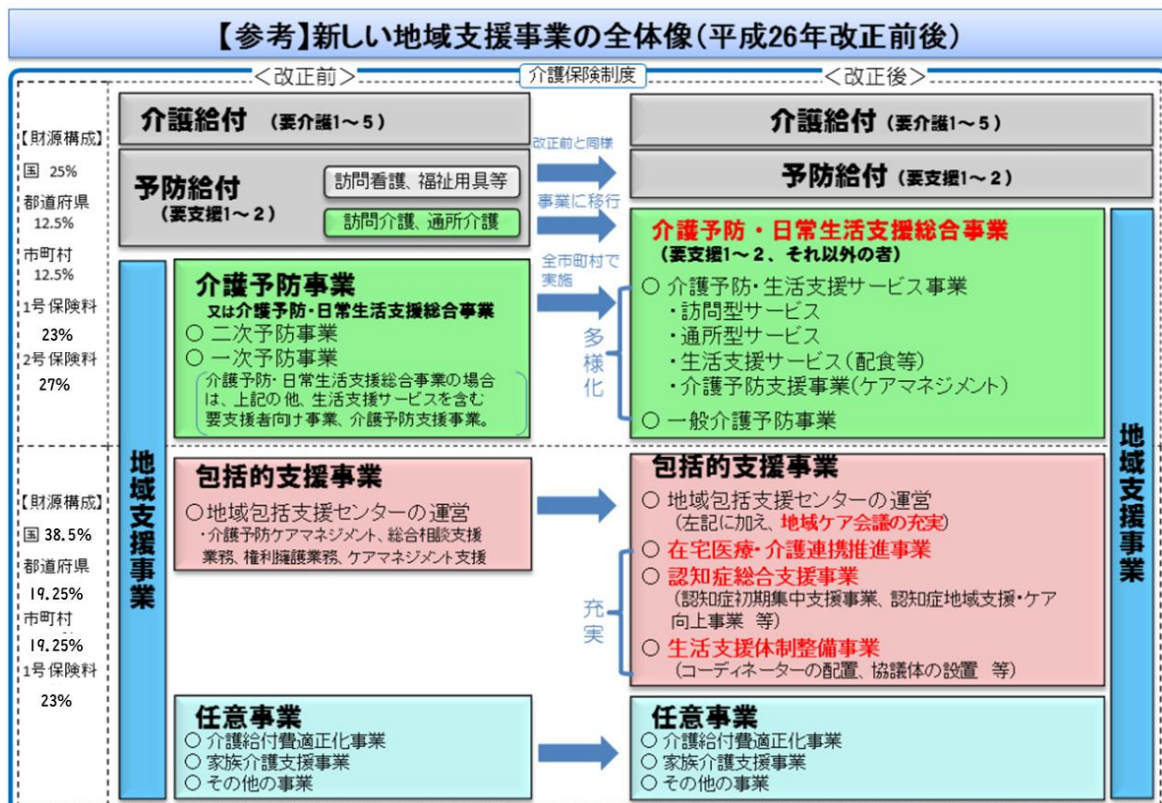
※厚生労働省老健局ホームページより

地域包括支援センターの悉皆調査:
「業務量が過大」と答えた割合が9割弱に

	業務量が過大 [%]	センター総数 [n]
H21	64.9	4056
H22	70.6	4065
H23	75.4	4224
H24	74.9	4328
H25	77.9	4484
H26	81.6	4557
H27	81.6	4685
H28	83.5	4905
H29	87.1	5041

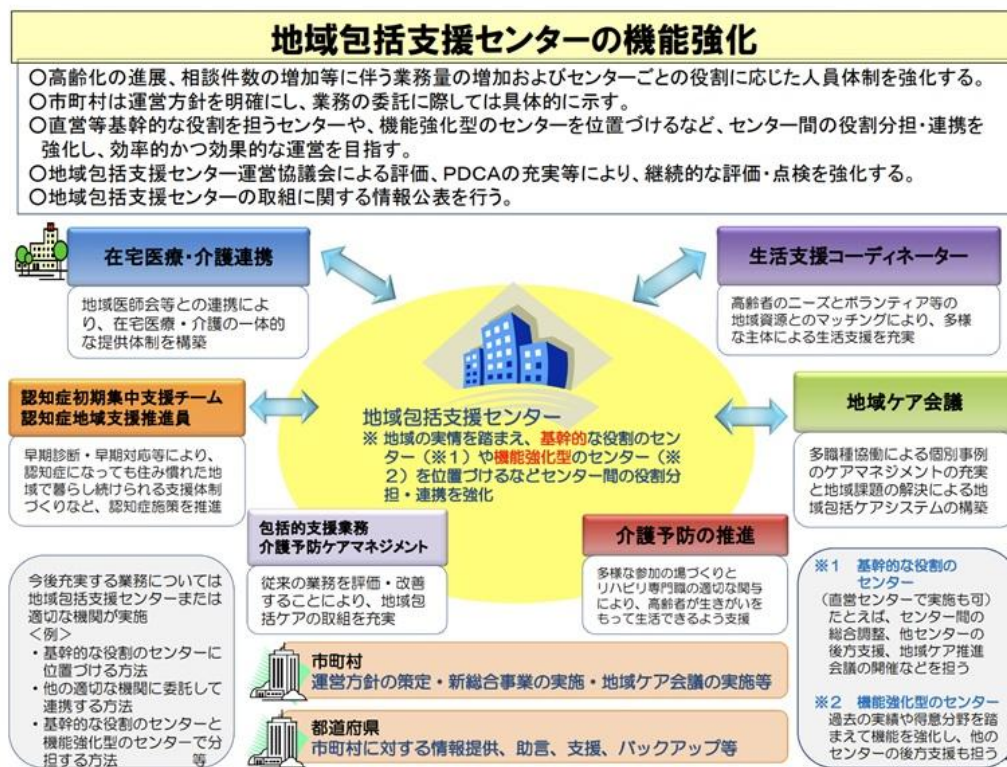
(出所) 老人保健推進事業等補助金 老人保健健康推進事業
調査研究報告書(各年度)より作成

地域支援事業の一部改正(平成26年)



出典：厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン

地域包括支援センターの機能を強化する生活支援体制整備事業



出典：厚生労働省老健局

生活支援コーディネーター（SC）の業務の目的

2 生活支援体制整備事業（法第115条の4第2項第5号）

イ 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

（ア）業務の目的

次のaからcまでに掲げる内容を目的に、（イ）に掲げる業務（以下「コーディネート業務」という。）を実施する。

- a **資源開発**（地域に不足する生活支援・介護予防サービスの創出（**既存の活動を地域とつなげることを含む。**）、生活支援・介護予防サービスの担い手（ボランティア等を含む。）の養成、元気な高齢者をはじめとする多世代の地域住民が**担い手として**活動する場の確保等）
- b **ネットワーク構築**（多様な主体を含む関係者間の情報共有、生活支援・介護予防サービス提供主体間の連携の体制づくり等）
- c **ニーズと取組のマッチング**（地域の支援ニーズと生活支援・介護予防サービス提供主体の活動のマッチング等）

なお、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は、コーディネート業務を担う者であり、例えば、aに掲げる資源開発においては、資源開発そのものではなく、高齢者を含む多世代の地域住民、生活支援・介護予防サービスの実施者、地域包括支援センター及び市町村をつなげ、それらの連携・共創を推進する役割を担うものである。したがって、**市町村及び地域包括支援センターは、適切に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）との緊密な連携のもとで、サービス・活動事業としての事業化等を進めること。**

出典：厚生労働省 地域支援事業実施要綱

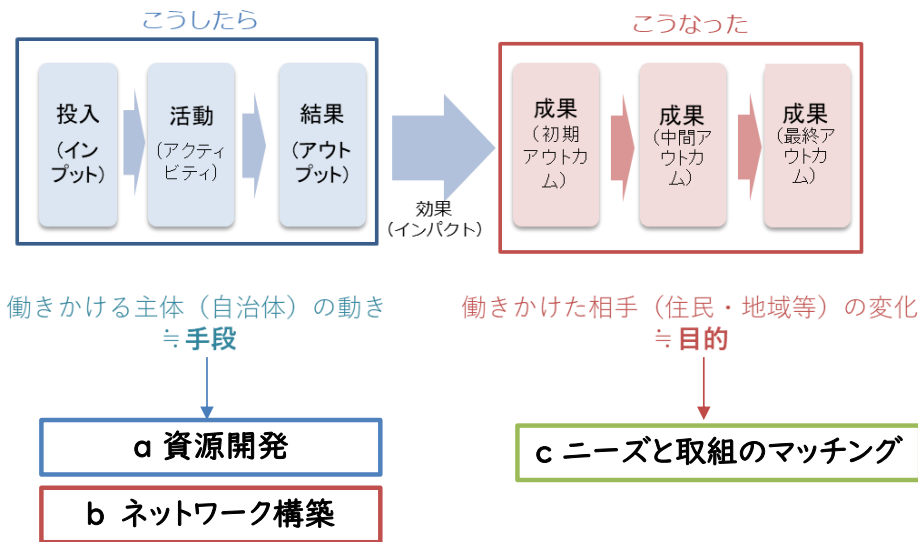
生活支援コーディネーターの業務

a 資源開発

b ネットワーク構築

c ニーズと取組のマッチング

「結果」(アウトプット)と「成果」(アウトカム)



例えば「協議体の開催回数」「育成したボランティア数」「資源マップに掲載した資源の数」は成果ではなく結果。事業目的ではなく手段を整備したに過ぎない。
SCが関わって高齢者に**変化がなければいけない**←「成果」

ロジックモデル：投入・活動・結果・成果の論理構造図 (W.K.Kellogg Foundation, Logic Model Development Guide, 2003、Rossi, et al. プログラム評価の理論と方法、をもとに作成)

今後 事業のどこを評価されるのか

○法第115条の45の2において、市町村は、定期的に総合事業の実施状況について、調査・分析・評価を行うとともに、その結果に基づき必要な措置を講ずるよう努めるものとされており、当該調査・分析・評価事務については、一般介護予防事業評価事業として実施することが可能。
○具体的な評価のあり方については、今後、検討を深めることとしているが、国において実施要綱に示す評価の留意点について、介護予防・日常生活支援総合事業の充実にに向けた検討会における議論の中間整理で示された4つの視点を踏まえ、見直しを行う。

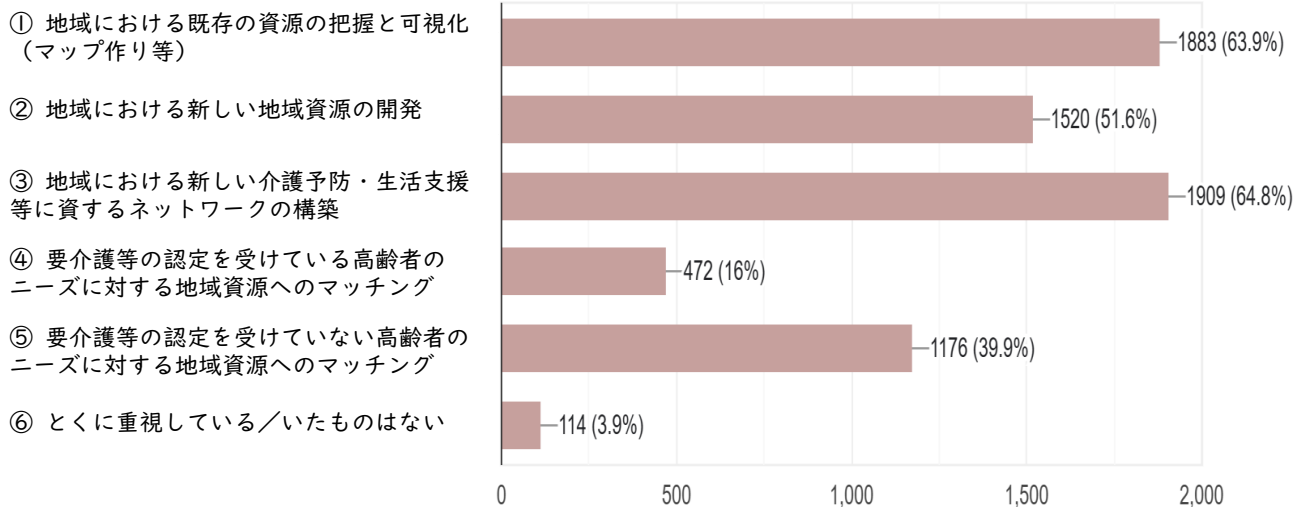
総合事業の評価指標の見直しに当たっては、・高齢者一人一人の介護予防・社会参加・自立した日常生活の継続の推進の状況・高齢者の地域生活の選択肢の拡大・地域の産業の活性化(地域づくり)・総合事業と介護サービスを一連のものとして地域の介護サービスを含む必要な支援を継続的かつ計画的に提供するための体制づくりの4つの観点を盛り込むことが必要であると考えられる。

評価のための前提となる考え方		総合事業の充実にに向けた評価指標の例				
高齢者の視点	● 高齢者の地域での生活や選択（活動）がどのように変化したか ● 高齢者にかかわる活動に地域の多様な主体がどのように関与しているか	3つのアプローチ	プロセス	アウトプット	アウトカム	最終アウトカム
		1 高齢者の 選択肢の拡大	➢ 生活支援コーディネーターや協議体等による取組実績	● 多様なサービス・活動の種類・数	● 従前相当サービスが位置づけられたプランの割合	□ 調整済み軽度認定率 □ 初回認定者の平均年齢 □ 在宅継続数・率
		2 ポピュレーション・アプローチ	➢ 出前講座・説明会等の開催数 ➢ 通いの場の箇所数 ➢ 体力測定会の開催数 ➢ 広報活動の回数	● 多様なサービス・活動の参加者数等 ● 出前講座・説明会等に出席した住民の数 ● 通いの場の参加者数	● 多様なサービス・活動に対する継続参加率 ● 社会参加率 ● 通いの場の75歳以上高齢者の年代別参加率・継続参加率	
3 ハイリスク・アプローチ	➢ 孤独・孤立等の状態にある高齢者へのアウトリーチ支援の実績等 ➢ サービス・活動に専門職による支援を想定するサービス・活動の開催回数・参加者数等	● 孤独・孤立等の状態にあった高齢者の地域の活動の参加者数 ● 想定対象者に占める実際の参加者数 ● 参加者の参加前後の生活状況等の変化	● 孤独・孤立等の状態にあった高齢者の地域の活動の継続参加率 ● 社会参加率 ● 参加者の一定期間後の生活状況等			
保険者の視点	〔人材〕の視点					
	〔財政〕の視点					

SCが重点を置いている業務

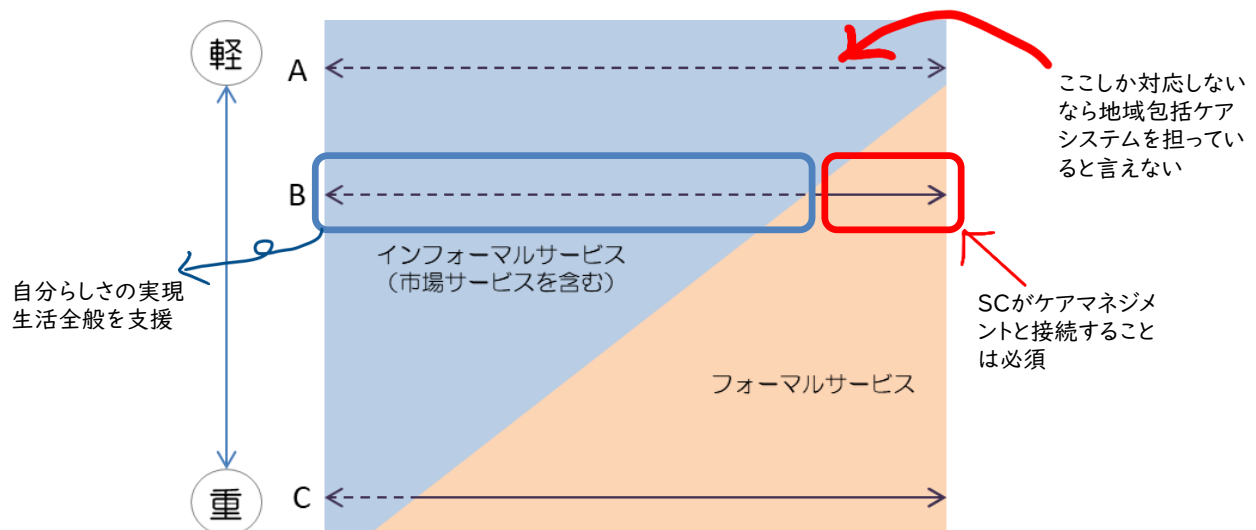
問10 生活支援コーディネーターとしての業務として、特にどの業務に重点を置いて現在の業務を遂行していますか。特に重視をしている活動を最大3つまでお答えください。

2,947件の回答



出典：令和5年度老健事業 英国等諸外国における支援を必要とする住民と地域の多様な主体との調整を行う職種との国際比較を通じた生活支援コーディネーターの活動基盤強化に関する調査研究 成果報告書（国際長寿センター）

生活支援体制整備事業とケアマネジメントの接続は必須



出典：蒲原基道氏（元厚生労働事務次官）講演資料

SCの仕事の範囲は元気高齢者向けの仕事だけではない

→「自分らしい暮らしを人生の最後まで」というコンセプトに合わない

特に要支援者をターゲットにすべきで、ケアマネジメントとの接続は必須

→地域包括支援センターの機能強化

ニーズと地域資源のマッチング事例



※イメージ

76歳女性からの依頼、104歳の母が作った小物入れをもらってくれる人を探してほしいというもの。

この104才の女性は、紙で小物入れを作るのが趣味で、娘が施設に訪問するたびに小物入れを持って帰るよう言うが、娘はすでにたくさん持って帰っているためその申し出を断った。

そこで日頃お世話になっている施設の職員に小物入れをプレゼントするようになり、職員はそれを知人に配っていたが、ついに渡す人がいなくなってしまう、「いっぱいもらったから大丈夫。また欲しい人がいたら聞いとくね」と断ったという。

小物入れを渡す人がいなくなったこの女性は落ち込んでしまった。

そこで女性は、母が小物入れを作り続けてもいいように、小物入れをもらってくれる人を探してほしいという依頼を出しました。

ニーズと地域資源のマッチング事例



①神社に行って、絵馬を書くペン立てにしてもらう



※イメージ



②お客さんに配ってくれることに



③焼き菓子を入れてラッピングして販売することに

おばあちゃんこれからもたくさん作ってね

これが生活支援コーディネーターの活動

SCの活動：役割のイメージ



いきなりサービスや取組みを作るという取組みにした結果、
または「住民主体の活動」に固執した結果、
成果が上がらないという状況が多くないでしょうか……

まず目指すべきは、今ある資源での「マッチング活動」です。

マッチングすべきニーズはどこから取り出すのか



社会保障審議会介護保険部会 「見直しに関する意見（平成16年7月30日）」

・介護保険制度本来の在り方から見れば、軽度者に対するサービスは利用者の要介護度の維持や改善につながることが期待されるが、実態としては、**軽度者の改善率は低く、予防効果を示していない**のではないかと

・「かわいそうだから**何でもしてあげるのが良い介護**である」といった考え方が、**かえって本人の能力の実現を妨げ、いわゆる廃用症候群を引き起こしている**

・「**家事代行型の訪問介護サービスを利用し続ける**ことにより、**能力が次第に低下し、家事不能に陥る**場合もある」

住民からの「かわいそうだから」というニーズは、
正しいものでないことがあり、しかも得たニーズを反故にしにくい。
廃用症候群を引き起こすような活動はもちろん不適切。

ボランティアを作ることが目的ならこれでいいかもしれないが
住民が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的
とする（地域支援事業実施要綱）なら、地域包括ケアシステムがある地域をつくる
なら、**医療・介護専門職をニーズの起点にすべき。**